

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。定足数に達しておりますので、平成25年第7回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

3番、東梅 守君及び5番、阿部俊作君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第89号 大槌町立保育所設置条例等の一部を改正する条例について

日程第4 議案第90号 海洋センターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例について

日程第5 議案第91号 財産の取得について

日程第6 議案第92号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第93号 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第89号大槌町立保育所設置条例等の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第93号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてまで5件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総

務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成25年第7回臨時会に提出する議案5件の議決事件について、一括で提案申し上げます。

議案第89号から議案第90号までの条例の一部改正及び廃止に関する条例につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第89号大槌町立保育所設置条例等の一部を改正する条例については、東日本大震災津波により全壊または流出した公の施設の位置変更及び用途廃止に伴い、これらの3施設に係る条例の一部を改正するものであります。

議案第90号海洋センターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例については、東日本大震災津波により全壊または流出した公の施設の用途廃止に伴い、これらの7施設に係る条例を廃止しようとするものであります。

議案第91号財産の取得については、屋敷前地区災害公営住宅を独立行政法人都市再生機構から取得するもので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第92号工事請負契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出するもので、仮設グラウンド整備工事の契約であります。

議案第93号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについては、地方自治法第218条第1項の規定により議案を提出するものであります。都市再生区画整理事業に伴い、現在民間から借り上げている職員等の駐車場が使用できなくなることから、栄町地区に職員等の仮設駐車場を整備するため1,950万円を追加し、歳入歳出総額を779億6,325万円とするものであります。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○

日程第3 議案第89号 大槌町立保育所設置条例等の一部を改正する条例について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第89号大槌町立保育所設置条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第89号大槌町立保育所設置条例等の一部を改正する条例

についてご説明申し上げます。

第1条、大槌町立保育所設置条例の一部改正については、大槌町立安渡保育所の「設置の場所」を「位置」に、位置を大槌町安渡二丁目4番14号を、大槌町小槌第22地割地内に改正するものであります。

第2条、大槌町公民館条例の一部改正については、安渡分館の位置を、大槌町安渡2丁目4番18号を大槌町安渡二丁目11番1号に、赤浜分館の位置を、大槌町赤浜1丁目4番9号を大槌町赤浜一丁目2番12号に、吉里吉里分館の位置を、大槌町吉里吉里1丁目3番53号を大槌町吉里吉里一丁目1番1号に、それぞれ改正するものであります。

第3条、保健福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、須賀町栄町保健福祉会館を削除するものであります。

なお、附則において、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 第2条の公民館の場所の変更なんですが、新しい場所、おおよそどこの位置なのかお願いをいたします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） まず、安渡でございますけれども、現在の旧小学校分館ございますけれども、そちらを解体して、そちらのほうに設置ということになります。あと、赤浜につきましては旧バスセンター、そちらのバスターミナルのあたりということになります。それから、吉里吉里でございますけれども、場所的にはローソンの近くといったらいいんでしょうか。国道45号線から少し山沿いのほうに入ったあたりというような形になってございます。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 第1条のところでお伺いします。この町立安渡保育所は、5月9日仮設保育所として開設セレモニーを行ったわけでございますが、これは仮設ではなく、ちゃんとした保育所としての条例制定になるのか、その辺をお伺いすると、あと現在保育者数何名通っているか、その2点お願いします。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） お答えいたします。

先般5月にセレモニーをやりましたのは、あくまでも仮設の保育所ということでござ

いまして、今回の条例の変更につきましては、仮設とはいえども場所が変わったということでの条例の住所地の変更ということで、ご理解をお願いしたいと思っております。

それから、安渡保育所の入所児童数ということによろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり) 10月1日現在で30名が入所しております。

○議長(阿部六平君) 野崎重太君。

○12番(野崎重太君) 私と阿部義正議員の考え方が大体似たようなことだったんですけども、とりあえず今の仮設の保育所が小槌の場所にできたんですけども、今後大槌町内を見ましたときに、やっぱり安渡にも本気でそれこそ本当の保育所が必要ではないかなと、そういうふうにするんですけども、これからの予定的には、例えばもとの安渡小学校がいいだとか、あれもはっきり決まったわけではないだろうけれども、あそこにつくるんだとか、ちゃんとしたそういう方向性は見えていますかということ。

○議長(阿部六平君) 民生部長。

○民生部長(今 俊晴君) これは、先般の定例会でもお答えさせていただきましたが、現在子ども・子育て支援法の関連で、町内の保育ニーズに関しての調査をこれから実施をさせていただきたいと思っております。安渡保育所につきましては、今回の震災で被害を受けて、現在仮設になっているわけでございますけれども、町内の保育のニーズ量、保護者の方々がどういったところの保育所に、どういった地区の保育所に預けたいかというふうなニーズを勘案させていただきながら、安渡保育所の本設等についてもあわせて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長(阿部六平君) 野崎重太君。

○12番(野崎重太君) この保育所問題は、いろいろなそれこそ浪板、赤浜の児童館の廃園からさまざま出てきているんですけども、実際的に吉里吉里地区には、あれだけの地域なんだけれども2つの保育所があるという、何というか人口の割に物すごく多くて、逆に子供をやりとりを一生懸命真剣になって勧誘行動という失礼だけれども、そういうことをやっているような状況下にあるんですけども、逆に我々は、前のときにも安渡を閉園するかということで、吉里吉里の一つを安渡に持ってきたらどうかとか、さまざま当時は当時なりのそういう保育所編成をやったんですけども、ただ相手もあることだから、なかなか言うことをきかなくてまとまらなかったんですけども、こういう災害があったということで、高台移転ということで、それこそ安渡だってあの場所からとにかく高台に移転しなければならないんですけども、地域性を考えたときには、やっぱ

り我々は正直言って吉里吉里は一つでいいのではないかなと、そしてその分が安渡にあったほうがいいのではないかなと、町方は町方なりにあってというような、個人的な考え方でそういうふうに思っているんですけども、これからも町の行政として、そういう指導方向をどういう、今はそれこそいろいろな補助金があるものだから、津波に流されても吉里吉里も新しく高台に建てようとする、そういうのが出てくれば、もうどうしようもない事実が出てくるものだから、どれが正しいとか間違っているとは言われませんが、その辺のところのこれからの少子化になったときに、どうやってそれこそこの保育所編成がやっていけるかなということを我々も危惧するところがあるんです。だからその辺のところも、逆に今の安渡そのものが、そういうのがあつたために犠牲になって、今の仮設の保育所で終わってしまうおそれもなきにしもあらずなわけです。だからその辺のところも、地区的に安渡にはやっぱり一つあるべきだなとか、そういうことをはっきりした方向性を出さなければ、いつまでたってもこの保育所問題は、子供がばんばんいるときはいいよ、今どうしても少子高齢化というこの時代を乗り切るには、その辺のところも考えて、地域性も考えながらやっていかなければならないのではないかなと思っています。それがまず1点、長くなつたけれども。

同じこの条例の中だけでも、安渡、赤浜、吉里吉里の公民館の分館が、津波で災害を受けて流されたという事実は誰しもが知っているんですけども、これがいつまでこういうふうにして、バスセンターならば赤浜バスセンター、安渡はもとの安渡小学校、吉里吉里はローソンと言っていましたけれども、ローソンの高台、あれはもとの中学校ではないですか。その辺のところをはっきりしておかないと、そういうふうには思っていますけれども、あるのはわかつて事実ですけども、今後本当の分館をやる際には、どういう考え、これからの造成さまざまあると思うけれども、本当の分館をやる際にはどういうふうを考えているのかなということをお伺いしておきます。その2点。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） まず、大変申しわけございませんでした。吉里吉里地区の公民館分館でございますけれども、現在の地区体育館のほうにこの条例では移動ということになります。大変失礼いたしました。

それで、今回3つの分館につきまして位置を変えたという条例でございましたけれども、避難ホールというか町民ホールというか、そちらと合築という形でいずれも進める形で考えてございます。いざというときに町民の皆様が避難していただいて、安心して避

難生活を、一時的にですけれども送れるような形で、町民の皆様のご意見等まちづくり懇談会等でいただいておりますので、それを反映した形で進めていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 最初のほうのご質問の関係でございます。議員ご指摘のこと、まことにごもつともだと思っておりますけれども、これからの子供の推移でありますとか、あとは地域のニーズ、一番大事なのは、多分これから住むところを決めて、そして働きに出られる方の、子供の保護者の方のお考えとか、そういったところを広く調査の中で拾いながら、先般の条例でお認めいただきました子供・子育て支援会議の中に幅広く委員の方々を集めてご意見を聞きたいと思っておりますので、そういった検討を通しながら、子供・子育て支援事業計画は平成27年度からの5カ年の計画となっておりますので、その5カ年の中でとりあえずどういうふうに保育のサービスの事業を展開していくかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 済みません。条例改正に反対するものではありませんが、今野崎議員が言いましたように、保育所の設置というのはすごく重要だと思います。安渡にも保育所がなくて、子供の声が聞こえなくて寂しいなんていう声も地区の中ではささやかれております。

それで、子供が足りなくて保育所が多いのではないかという話もありましたけれども、今現在、震災後若干子供さんがふえているんですね。現実に保育所に来る、子供さんを入れたいんだけど入れられないという相談を何件か私も受けています。それを、今から4年とか5年かけて調べながらやっていくというのは、ちょっとどういうものかなと。今これはすぐやるべきではないかなと思うんだけど、そういうところを早く実情というものをわかりながら、保育園の受け入れ体制をちゃんとしてもらいたいと思っておりますがね。実際どうなんでしょうか、各保育園、定員数を満たしているのかどうか、もしくは保育士が足りなくて入れることができないのか、その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） まず、最初の5カ年かけて検討していくというようなお話でございましたが、ニーズ調査につきましては今年度実施をさせていただきます。ですの

で、今年度実施させていただいたニーズ調査を踏まえて、今年度から来年度にかけて検討させていただくものでございます。計画に関しては、先ほど申し上げたとおり27年から5カ年になりますけれども、それは来年度までの検討を踏まえて、どのように保育の体制を整備していくかというものを、来年度までかけて検討させていただくということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、保育所の入所の関係のご質問でございました。現在、入所の関係であきが出ておりますのは、堤乳幼児さんの保育園であればあきがあるんですが、定員とは異なりまして、保育士さんの場合、預ける子供さんの年齢に合わせて、その配置の基準が決まっております。例えば、ゼロ歳児であれば、ゼロ歳児3人に対して保育士さんが1人とか、それから1～2歳児であれば6人に対して保育士さんを1人張りつけなければならないと、そういった基準がある中で、一応定数はございますけれども、その定数の中で、あとは保育士さんの実際の各保育園の中にいる保育士さんの数で、ある程度受け入れの人数というのは決まっておりますので、定数上どおり必ず受け入れられるかというところではないというふうな実情がございまして、ですから、低年齢児の受け入れが多くなると、当然面倒を見る保育士さんをふやさなければならないというような実態がございまして、現時点では堤さん以外は保育士さんの人数等もありますけれども、受け入れの数をいっぱい受け入れていただいているというふうな状況にあるところでございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） わかりました。ありがとうございます。

それで、やっぱり今主婦の方も働いていますので、場所によっては預けたいんだけど預けられない、送っていったり迎えにいったりということもありますので、その辺やっぱり考えていただきながら、いい形で子供の子育てというのができればいいかなと思います。その辺も考慮をよろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。小松則明君。

○7番（小松則明君） 保育所になれば、私も言いたいことがいっぱいあるということで、前の定例会でも言いましたけれども、さっき言った子ども・子育て支援事業ということなんですけれども、その中で、部長のお言葉の中で、その入所している親たちの話を勘案してという言葉がありました。それから今度そういう機会を設けるとありました。部長、その親の方々が残してほしいという方向なれば、その方向に行くんですか。揚げ足

をとるようですけれども、私も焦っている部分がありますので、そのところよろしく
お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） どういう形で残すかというのも含めてでありますけれども、
基本的には、例えばですが、安渡保育所をもとの安渡地区に戻して、その安渡地区に
預けたいというふうなニーズが間違いなくあると、一定量ありますということであれば、
当然その本設に向けて考えていく必要があるかというふうに考えております。ただ、実
態として公立なのか、それともいろいろなパターンがございます。民間立になるのかと
いうところも含めて考えていかなければならないかなというふうには考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 最後のほうは、ちょっとどうかと思いましたがけれども、大槌町
にはいろいろな保育所、保育園があります。どこがいい、悪いという話は言いませんけ
れども、どこもいい入所の場所だと思っております。その中で、町でやっている大槌、
安渡保育所、この前そこの子供たちの運動会にも行ってまいりました。小さな乳幼児か
ら年中さん、それこそ来年小学校に入る子供たち、一生懸命、1年1年変わっていくん
だなど、そういうふうで私は喜んで見ておりました。生まれてくる子供たちは大槌町に
対しては宝でございます。その宝の子供たちを育てるのは親ですよ。親が安心して預
けられる場所をつくるのは大槌町の役目だと思っております。その役目を果たす方々と
いうのは、ここにいる部長、それから町長、大槌町の職員であります。親が欲しい、そ
して親たちはここで仕事をして子供たちを大事に預けられる、そういうことを目指すべ
きだと思っております。これから部長がその親たちに話をして、いろいろな会議が開か
れると思います。その部分で、私にもできるなればその会議にもご招待というか、聞
いてくださいということがあれば、私も喜んで行きたいと思っておりますので、そのところ
をよろしくお願いいたします。そして、安渡にまた保育所が戻るということを私は願っ
ております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほどの部長の答弁では、安渡に関しては公立なのか民間なのか
という、ちょっと今の段階では明言できないということなんですけれども、それはそれ
でいいです。今大槌町の正職の中で、この保育士の免状を持っている方々は何人いて、

最低年齢が何歳なのか、最高が何歳なのか、その辺をまず教えていただきたいと思えます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 申しわけございません。ちょっと今手元に資料がないので、後で調べましてご報告申し上げたいと思えます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） お答えします。

保育士の免許を持っているのは2人でございます、正職員で。年齢は55歳と56歳、1名ずつでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） その2名で4年、5年というところですね。仮にその町立も視野に入れるのであれば、その辺も正職の保育士という採用も今後考えていかなければならないと思えます。幾ら公営なのか民間なのかといっても、その辺のところはちゃんと整わなければ、もちろん町立にはできないのでありますので、その辺も含めた中で今後まず考えていってもらいたいと思えます。要望です。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第89号大槌町立保育所設置条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は可決されました。

○

日程第4 議案第90号 海洋センターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第90号海洋センターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第90号海洋センターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例についてご説明申し上げます。

第1号、海洋センターの設置及び管理に関する条例

第2号、郷土資源創造センターの設置及び管理に関する条例

第3号、大槌生産物直売所の設置及び管理に関する条例

第4号、総合交流促進センター条例

第5号、小枕集会所の設置及び管理に関する条例

第6号、松ノ下集会所の設置及び管理に関する条例

第7号、大槌町駐車場の設置及び管理に関する条例

を廃止するものであります。

なお、津波で全壊した町立図書館については、現在職員を配置し図書館業務を遂行していることから、事務事業の運営上、条例を廃しておりません。

附則において、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） では、私はB&G海洋センターについてお伺いいたします。

この沿岸地区は、東日本大震災でかなりB&Gに対する各施設が、大槌だけでなくかなり被災を受けました。その中で、その一部である大槌町のプールもなくなりました。

1つ目です。これからこの条例を廃止する、B&Gのその施設の条例を廃止することによって、今後B&Gとの関係はどうなるのか、復活はできるのか。

それから、この条例廃止については、まちづくり会社の駐車場になるために廃止するのか、そうではなかったらそうではないと、2つ目。

それから、たしかあそこのB&Gには、その専門職員というものが必要だとかという話、何かのあれで聞いたことがあるんですけども、その泳ぐのに必要だとか指導員とかというものに対してあったはずなんですけれども、その方は今後、その職員はどうなるのか。とりあえず3つについてお聞きします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） ただいまのB&Gに関してのご質問でございますけれども、まずB&Gに対しましては、今回の条例の廃止が、津波で全壊したような施設につきましては一律その条例を廃止するというような考え方で整理させていただいているということ、事前にお知らせいたしてございます。

それで、今後の施設の復旧ですとか、今ご指摘のあった人的な配置ですとか、そうい

ったものが今後検討されますので、その際にはまたいろいろご相談に乗っていただきたいということでご連絡差し上げてございまして、あとB&Gとこの町の関係が、今回の条例の廃止で影響を受けるようなことはないような形かなと考えてございます。

今後のB&Gとのつながりでございますけれども、現在もチャレンジデーの実施ですとか、そういった形でさまざま支援を受けてございますので、今回の条例廃止につきましても事前にご説明申し上げているような状況でございますので、また良好な関係が続けばいいなというふうに考えてございますし、そのようにしていきたいと思っております。

それから、最後の3点目でございますけれども、人的な措置ということになりますと、町の職員の配置ということにもかかわってまいりますので、施設の復旧等からめまして、今後のあり方について検討された結果、B&Gにまたいろいろご相談していくような形になるかと思っております。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員2つ目の質問の改正ということですが、今回の改正は、どこまでも東日本大震災津波で流出または全壊した施設を整理するという考え方で、この条例制定をしております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今の東日本大震災によって被災したものの整理、一つ整理とはでは何なのかという話に、そこに食いつきたくなっただけですけども、整理整頓ではなく、整理というのはもうまとめてどこかにおさめるとか、もうそのままなしにしますよ、B&Gというものに対しては、もうお金とかそういうものに対してはちょっと赤字でしたよね、それも確か。ただし、大槌町の町民にとって、子供たちにとっていろいろな部分に対してはかなりの貢献度があつたと思っております。それについては、ちょっと生涯学習課長にも言ってもらえたらね。そういう実績があつたはずなんですけれども、そういうものを今後、B&Gをなくしてもさらにつくるのか、つくらないのかということまで、2回目ですでお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） B&Gのプール、施設等があつたことにおける子供たちへのプラス効果というのは、物すごくあつたというふうに感じています。先ほど部長の答弁にありましたように、チャレンジデーもそうなんですけど、いわゆる体験クルーズ

に子供たちが参加するということがあり、あるいはB & Gのプールを使うことによって海洋スポーツ等々に親しむということにおいては、相当数の効果というのは、数字でははかれないと思うんですがあったというふうには信じております。先ほどから申し上げておりますように、仮にそのB & Gのプールが、今既にもう町にないということですが、海洋性スポーツないしはいわゆる水に親しむということのいろいろな生涯学習的なスポーツ活動については、今後も継続してやっていくということが当然求められているというふうには理解をしております。

それから、各関係市町村、同じようにB & Gを抱えている市町村とも今連携をとっておりますが、それぞれがやはり同じように、その復活をさせるというふうな方向はあります。しかしながら、そのB & G財団のほうのいろいろな事情があつて、当時昭和62年に建設をしておりますが、そういった新たに建設をするということに対する助成は難しいと。しかしながら、復旧した後、復興した後にB & Gとの関係性の中でいろいろな支援をしていきたいというふうなことの意向は受けておりますので、仮に今回そのB & Gの条例を廃止したとしても、関係性を絶つということではなくして、今後協議をした上で、もちろん今までもB & Gサミットないしは教育長会議等々にも継続して出席をさせてもらっておりますから、今後のその継続性ということについては担保されているというふうな思いはありますので、特に心配するということではないというふうに理解をしております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 課長、今ちゃんと言いましたね、B & Gとは切れないよと。その確認なんです。私は、そういう一度恩をもらったというか、いろいろな補助をもらったのを、こっちで震災だから整理するという言葉の中で整理して、あだで返すんじゃないよと。やっぱり義理事は義理事なのさ。いろいろなそのときはそれなりにちゃんと、いろいろな言葉遣いというのを、私は汚いですけれども、いろいろな言葉遣いがあると思いますけれども、だけれども根本はやっぱり子供に対する大槌町の考え方だと思っております。子供なくして大槌町はないということ、町長が言う白いキャンパスに新たな大槌町をつくる、誰が住むんですか、今の子供たちですよ。だから、それをなくして大槌町はない、その一環の子供たちを大事にするために何が必要ですかと、この教育のための一つのプールであり、いろいろな施設だと思っております。だから、そのことについては約束していただけますか。部長、町長、プールその他いろいろな施設に対しては

絶対つくるんだよと、子供たちにはそういうお金は惜しまない、そういう方向づけなのかということを確認いたします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 議員のご指摘のとおりだと思います。先ほど生涯学習課長から申しあげましたとおり、今まで子供たちにはすごくいい影響というか、教育のために必要な支援をB&Gからいただいているということは確かでございます。その中で、今復興に向けてさまざまな課題があるわけで、その中で限られた人的なマンパワーあるいは財政的な力、そういったものというのを優先順位をつけてやっていく必要があるということだと思います。私たちとしましては、子供たちに優れた学習環境を用意することは、教育委員会としては責務でございますけれども、その順番づけの中で、できるだけ子供たちにはいい環境を用意していくということで頑張っていきたいと思っておりますが、今いつまでにプールを復旧するのですとか、そういったことにつきましては、ここではちょっと明言することができませんのでご容赦いただきたいなと思います。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） B&Gの話が出ていますけれども、関連して私は、今この震災を受けてから仮設庁舎の屋上にあったプール、あとは北小とかこのB&Gとか大槌は大打撃、この子供たちのスポーツから大人の健康増進のために使えたプールがなくなったということで、大槌町では今までプールをあちこちでどンドン潰してきた。町民のプールもあったところもなくなった。中学校はもう生徒たちが泳がなくなるからとプールも使わなかった。そして今度は津波でさらに3カ所もなくなったと。いつまでにつくる日は言えないというものの、着々と仮設のグラウンドも整備してきていますけれども、やはりこれはどんなことがあっても早目に手を打たないと、確かにこの条例は条例としても、この点についてはもう少し進んだ答弁をいただきたいんですが、部長さんどうですか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 今ご指摘のとおり、子供たちにできるだけ早くよい環境を用意するという事は、先ほども申しあげましたとおり教育委員会としては責務だと思っております。その意味でも、今小中一貫教育校、28年4月の開校に向けて整備することで進めてございます。そのことによりまして、今大槌高校さんのご協力を得まして、仮設校舎でも何とかプールの授業をやったりとかということもしてございますけれども、

まずはその小中一貫教育校、28年4月開校に向けて進めていくということで、できるだけ早く子供たちには水泳できるような環境を用意してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） そうやって小中一貫校の話まで出てくるからだけでも、この小中一貫校も予定は予定だから、28年というものの、まず最終的な局面は迎えているようなことは大変いいことだけでも、いずれにしても一日でも早くこれをやらないと、進めないと、この学校のことだってそうだけでも、やっぱり大槌町民が今まで使ってきた、頼りにしてきたところもなくなって、学校もなくなってとなれば、やっぱり子供たちから一般の町民から見れば、本当に大事なことですよ。医療費がかかるという、体の体力増進のためにも使っているプールだから、やっぱりこれを一日でも早く考えていただきたい。これは総務教民の常任委員会でもまた出さなければならないとは思っていますけれども、何とかそっちの方向に進んでいただきたい。部長さんもう1回。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 議員ご指摘のとおり、町民の皆様の健康を守るという意味でも、スポーツ施設を充実していくというのはこれから必要になってくるかと思えます。それで、当面は新町、栄町に仮設のグラウンド、水泳のプールではないんですけども、町民の皆様にも活用していただけるような環境をだんだんに整備していけるようなことで考えてございます。プールにつきましては、ちょっと先ほどの答弁の繰り返しになるんですけども、順番としましてはもう少し次のレベルに、次のステップに行ってからということになるのかなというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、今B&Gの部分が、プールの部分が大部分出ていましたけれども、そこはいいとして、2番、4番、いずれにしるどの公共施設と呼ばれる部分が、この震災で大変被害を受けたわけです。それで、今現在そういった場所が、中央公民館と上町ふれあいセンター、もと町方と言われる部分で残っているのはそこだけというふうな状況の中で、この復興計画を見ている中で、まだ細かい位置づけという部分で、そういったものの位置づけがまだできていないのではないかとというふうに、大変危惧しているところです。要は、住民の皆さんにすれば、自分が住まうところに何ができるのか、公共施設が何ができるのかがやっぱり注目される部分なのではないのかなと。学校が近い、病院が近い、消防署が近い、警察署が近い、普段の生活の中では、やっぱり公

民館であったりいろいろな交流の場所だと思うんです。これらの場所を今どのように考えて計画を立てているのか、1番を除いてそれ以外の部分の考えをお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） それでは、私のほうからは2番の郷土資源創造センター、3番の大槌生産物直売所、それから4番の総合交流センター、それから8番の松ノ下集会所についてご説明申し上げます。

具体的な今センターの復旧、復興については、まだ検討中でございます。また、具体的なものについてはまだ提示はできない状況でございます。ただ、4番の総合交流センター、御社地のふれあいセンターにつきましては、まちづくり中心市街地の中で、一応検討項目の中には入っております。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。（「それ以外のところの答弁がない」の声あり）総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 先ほどの産業振興部次長からの答弁にあった施設、あとその他の施設につきましては、まだ庁内では十分検討が行われておりません。今まさに検討に取りかかっているといった状況でございます。それらの前提につきまして、公共施設のマネジメントの推進プロジェクトチームというものを本年6月に設置いたしまして、当部が窓口になりまして、庁内関係課が集まって、今後それぞれで所管している公共施設の取り扱いをどうしていくのか、それらを今後維持管理していくと、そういったことをどういった形で、そういったことも視野に入れた形でどういった施設を、規模も含めて再建していくのか、それは今まさに庁内で検討を進めているところでございまして、その検討が進む過程におきまして、議会あとは町民の皆様にご説明をして、ご意見も頂戴していくと。それを踏まえて、さらに検討のレベルを上げていくと、そういった取り組みを今年度から進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 大変ありがたい答弁をいただいたと思っております。ただ、本当にこれらの公共施設、特に集会所であったり促進センターであったり、特に公共施設というのはこれまでも重要な位置づけを占めてきたわけです。ただ、先ほど澤田部長の答弁にあったように、維持の問題もこれから出てくると思います。人口減にあわせて維持管理をどうしていくのかという、どこでも欲しいものは何ですかと言えば、あれもこれもと言うんですけれども、やっぱりその辺をどうよく町の今後のことを考えながら、発

展を考えながら、やっぱりバランスのいい配置というのが必要になってくるんだと思います。例えば、どこかの施設が一つなくなったら、どこかがその分を補える場所が近くにあるというふうな形のものやっっていかなければいけないのではないかなと。ただ、そういうものが今復興計画の中で図面上見えてこないの、気になったので質問させていただきました。とにかく早い段階で、住むところも大事なんですけれども、住民にすれば自分の住む地域にどういうものができるのかなというのが興味の一つであるというふうに思いますので、ぜひよろしく願いして終わります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） この海洋センターについての子供たちに対する学習効果というかそういうのは、生涯学習課長が申し上げたとおり大変あると思います。そして、この津波において心にもかなりの影響があったと思うんですけれども、さらにやっぱりそれにも増して水、海に親しむ、そういう施設は必要ではないかと思います。

それで、今後の復興のまちづくりの中で、町をつくる絵の中に、そういうのが今まで見えてこなかったわけなんですけれども、これを今後入れていくわけですね。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 以前ご説明させていただきましたが、今年度町といたしましては、復興基本計画の改定、あと来年度からの第2期復興実施計画の策定と、そういうものに向けて、ただいま町民の皆様との協働による計画づくり、あとその先の復興まちづくりの取り組みを進めているところでございます。

一つは、町内10地域の地域復興協議会というものを先般から再開いたしまして、現在各地域で開催をしているところでございます。その中で、地域の皆様の、地域の抱える問題であるとか、その解決策、将来の夢とか、そういったものをお話しいただきまして、それらも計画の中に取り込んでいきたいと。あとは、町内全体にまたがるテーマ、主要テーマを幾つかピックアップいたしまして、それについてのテーマ別分科会もちょうど昨日から始めたところでございます。その中で、4つの分科会がございまして、教育文化といった分科会も設けておりまして、そういった分科会等も活用しながら、町民の皆様のお声を聞きまして、計画、さらにその後のまちづくりに反映していきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） よろしくお願ひします。今現在、町の町民の皆さんというのは、自分の生活とか住むところ、大変な緊張状態にあると思ひますので、それにも増して町のほうでは、やっぱり皆さんの将来的な、この町の将来的な見通しをしっかりと持った計画、そういうまちづくりの絵の中に、いろいろなことを想定して入れていってほしいと思ひます。以上。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） この条例の廃止について、1から7番まであるんですが、1番については何も急いでやらなくてもいいのではないかなという感じを持ちます。それで、さっきからB&Gのことで、財団は笹川でしたけれども、接触されたかどうか、それとあと見通し。それで、大変これまでの施設の貢献度というのは、これははかり知れないと思ひます。そういうことで、今震災の後で、子供たちも何か海だとか水に対する不安があるんですけれども、来年、再来年になると、やっぱり夏の海水浴場の行き場というのか、そういうことでも苦労してくると思ひます。小中一貫校の話も出ましたけれども、子供というのは割合と小中一貫校でプールができて、そこにみんな行くかというに行かないんですよ。避ける生徒もいるわけですよ。そういう意味で、町営のプールとかそういうB&Gの役割というのは、これからもますます必要になってくると思ひますので、まず1点は接触されたかどうかと。

あと、もう一つは、急いで廃止しなくてもいいような気がするんですけれども、その2点についてお願ひします。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） B&Gとの関係づくりにつきましては、震災直後から全国サミットで町長、私も参加したりあるいはその指導者研集会であるとか、そういった中で今後どういった形でその施設の復旧なり、あるいはその活動の充実発展に努めていくかということについては、意見交換をしてございます。まだ、先ほど議員さんからもお話しあったように、B&Gの施設はもう青森から福島までやられていると、そういうことで、財団が手厚く補助を出して施設を復旧するというのは、なかなか困難であると。災害復旧なり町の計画に乗っ取って、そういった今までの施設機能を維持していき、その中でB&Gの先ほど言っていますやはりソフト面の援助、水事故ゼロであるとか、子供たちの体験クルーズであるとか、あるいはチャレンジデーであるとか、そういった面のまず関係づくりは今後もきちんとなされていくということで、B&Gのところではご理解を

いただいている、そういうふうには思っています。

それから、もう一つ、先ほど来出ておりますプール、水泳等については、やはり子供たちの発達にあわせた時期に水泳も覚えなければならない、逆上がりもできなければならない、自転車にも乗れなければならないという、そういう時期がありますし、それから歳をとれば歳をとったで、先ほどあるように水中の歩行であってもこのプールを使ってというようなことはありますので、その必要性ということについては十分認識してございます。ということで、できるだけそういう環境を早くつくっていきたいと思いますし、あわせてまちづくりの市街地形成なり、まちづくりの形にあわせてそごのないような、そういう計画づくり、それから施設づくり、運営について鋭意努力してまいりたい、そういうふうには思っています。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 条例改正につきましては、先ほど申しましたが、流出あとは全壊しているところということでの整理という形でいたしました。整理の部分については、決してその施設の目的を、それで終わったということでは全くございません。これからのまちづくりの中で、公の施設については積極的に考えていくという考えですので、今回はどこまでも全壊または流出した公の施設について、条例上の整備をしたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 教育長さんの言うとおりに、やっぱり発達段階において、震災で波を見たりなんかやっている子供というのは、もう海だとか水に対する恐怖感というのか、なかなか抜けないと思うんですけれども、そればかり言っていられないものね。やっぱりだんだんに水に親しむ、なれるというふうな、そういう町として意図的にそういう環境を急いでつくっていかないと、ただB&Gなくてもいいと思うんです、町営のプールでも構わないと思うんです。その辺を前向きにやっぱり検討していただきたいなと思いますし、あと2点目の創造センター、これはこれなりの歴史のある施設だったと思うんですけれども、やっぱりこれにかわる、まちづくりの中でこういうものも視野に入れながら進めていってもらいたいなと。あと、3とかそれ以降は廃止でもいいと思うんですけれども、その辺創造センターみたいな施設もやっぱり考えてもらい、前向きで考えてもらいたいなと思うんですけれども、よろしく。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 住民の皆さんからは、やっぱり今まであった施設がなくなるのは、すごく町民にとってはマイナスになるなど、条例を廃止するのはどうかなという形で話が出ていましたけれども、そんなに思いが強いんだなと思って感じていました。しかしながら、私はまず、その災害に遭ったところはとりあえずなくなったので、条例を廃止して新しくできたものにはまた新しい条例をつくるんだというふうに解釈をしております。

そういう中で、今まちづくりに向かって、いろいろな地域において会合を開いております。まちづくり懇談会あるいは防災とかいろいろな会議を開いております。ほとんどは、先ほど安渡公民館の部分でも私ちょっと言い忘れたんですが、その安渡小学校も所在地が変わると、安渡小学校になるんだけれども、安渡小学校も解体するわけですね。そうすると、かなりの回数の会議をやっているわけですが、会議をする場所がなくなるわけです。そのために、やっぱり近くに会議をする場所も必要ではないかなと、このように考えますし、また赤浜地区においても吉里吉里地区においても、やはり会議をする場所というものは確保しなければならないと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 議員ご指摘のとおり、解体を安渡小学校のほうもしなければならぬということで、その解体した後には、先ほど申し上げたとおり、その分館を新たに災害復旧で設置するということになりますので、一時的に住民の方々が話し合いをする場所がなくなるというご指摘かと思いますが、プレハブ等の仮設になろうかと思いますが、一応何らかの形で住民の方々が話し合いとかできるような形を考えてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） ぜひともそういうふうにしていただきたいと思っております。例えばの話、坂の上がり口に下のほうに大きな駐車場がありますけれども、とりあえず解体したならば、そこにでも会議をする場所が仮にでもつくってもらえればいいかなと、このようにも思っておりますので、かなりの数の会議がありますので、1カ月に2回、3回の会議を持っておりますので、その辺もよろしくこれはお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第90号海洋センターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第91号 財産の取得について

○議長(阿部六平君) 日程第5、議案第91号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) それでは、議案第91号財産の取得についてご説明申し上げます。

- 1、財産の品名、屋敷前地区災害公営住宅。
- 2、取得の数量、災害公営住宅21戸及び付帯施設(談話スペース・ごみステーション・自転車置き場・防災備蓄倉庫・駐車場)。
- 3、取得の方法、随意契約。
- 4、取得の金額、5億4,040万2,294円。

契約の相手方、岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号、独立行政法人都市再生機構、震災復興推進役 小山潤二です。

次のページの資料をお開きください。

取得する財産の詳細についてご説明申し上げます。

土地の所在地、岩手県大槌町大槌第14地割111番1ほかです。

構造は、混構造。混構造というのは、木造、一部鉄筋コンクリート造ということです。階数は3階、棟数は6棟、21戸、総建築面積は1,392.52平米、延べ床面積は2,617.60平米になっております。

付帯施設の数量ですが、1階部分に談話スペース1カ所を設けております。ほかにごみステーション1カ所、同じく1階部分に自転車置き場2カ所で、駐車台数は合計34台分。防災備蓄倉庫1カ所、駐車場4カ所で、駐車台数は合計22台分となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(阿部六平君) 質疑に入ります。三浦 諭君。

- 1番（三浦 諭君） こちら以前議会のほうでも承認出しておったところでございますけれども、去年の24年12月10日の議案書によりますと、5億3,195万3,000円、950万円ばかり増額されております。その増額の内容をご説明をお願いします。
- 議長（阿部六平君） 用地建築課長。
- 用地建築課長（西迫三千男君） まず、トータルではでこぼこがある形になっておるかと思います。工事費が減ったところもあればふえた場所もあると。先般もご説明しましたけれども、工事が延びたことによって宿舍関係の費用がかさんだとかいうことでございますので、ご理解賜りたいと思います。
- 議長（阿部六平君） 三浦 諭君。
- 1番（三浦 諭君） そうしますと、逆に工事が延びたことによって、入居者の方の損害等はなかったものでしょうか。
- 議長（阿部六平君） 用地建築課長。
- 用地建築課長（西迫三千男君） 入居者の損害。（「入居される予定の方、延びたわけです。その方の損害というのは」の声あり）直接はお伺いしておりません。先般これも議会で説明したかと思っておりますけれども、実際入居に関しては環境整備課さんでございまして、連携しまして、私どもに関しては1次募集で確定しておりました13名の方について、1件1件回しまして、その旨をご説明するとともに謝罪しております。一方、その中で皆さん言いかえると、期待しているのか、もう既に承知しているよと言いながら、非常に逆にねぎらいの言葉をいただいて、非常に感謝しております。議員指摘のとおり、損失ということでは、先ほど申し上げましたように、直接耳には届いておりません。
- 議長（阿部六平君） 三浦 諭君。
- 1番（三浦 諭君） 済みません、最後なんですけれども、工事が延びたことによって額が増額になったよというのは、これまたちょっといかなものかなと思いますけれども、どうなのかなと。
- 議長（阿部六平君） 用地建築課長。
- 用地建築課長（西迫三千男君） でこぼこと申し上げましたのは、先般もこれはご説明したように、資材あるいは人の確保、非常に苦勞しておりますし、結果的に調達が困難ということで工期が延びたわけですけれども、決して増額になったというわけではございませんで、一言で言いますと、延びたことで工事業者さんの宿泊費ということで、先

般国の通達で、その分については入るという通達があったわけですが、そのあたりが延びたという解釈でおります。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 工事金額というものは変わるということはあるというのは、いろいろな部分では、今のこの復興においてはかなり物自体、人件費から上がり下がりというのはすごいです。この前、私もちょっと東京のほうに行っていました。そのときに、私の兄弟となっている親戚もあっちで事業をしておりますので、その中でこの東日本大震災のときに、東京から人たちは東北に向けて流れてきたと。ところが、この東京オリンピックが決まった時点で人が逆を向き始めているよと。兄貴、人たちが岩手に来ないぞと、そういう話を言われてきました。よく大槌町では、このまちづくりに対して前田建設さんが請け負って管理はしてもらいます。その下でいろいろな業者さんが集まってまいります。これ含めて全体のことです。いろいろな部分で、今宿泊費というものが出てまいりました。この復興事業のほうと町単独の部分でも、いろいろな部分で大槌町単独でもいろいろな事業が出ると思います。その部分にも、例えば宿泊、いろいろな業者さんをお呼びすると宿泊というの、そういうのは見られるんですか、ひとつお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 基本的には、宿泊費というか、これは土木と建築でちょっと違うんですが、建築の場合は宿泊費ということで、ホテルの宿泊費が大体国のほうから1泊8,000円程度ぐらいまでの上限として見ていいよという話になってございます。土木のほうに関しましては、基本的には宿舎を建ててそこに入るとということで、その宿舎の経費については積み上げ経費の中でも見ていいですよという話は今は来ております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 宿舎、今の局長が言っている場合に、復興に対して来る業者、町単独の仕事という部分も兼ねて聞いているので、その方向だなと解釈いたします。

それで、局長、前田さんがやるというか管理もするんですけれども、人員確保というのを、私は帰りの車の中でかなりそれだけ考えてきたんです。どうするんだと。町の職員もまだまだ足りない、いろいろな部分で足りない、町民のほうはつくれ、業者は来ない、働く人はいない、どうしようもなくなるというのは目の前に迫っているわけでございます。その中で、私は先日の議会の中でも、大槌町にこの土木建築に関する専門職

でない方々、一般の方々がいます。それを戦力にしたらいかがでしょうか。それをという言い方は失礼ですね、その方々を戦力にするべきではないかということを考えました。そうするべきが人材確保にもなる。その方向づけでいろいろな補助体制とか緊急雇用の部分を、その免許をとるとか、その仕事に従事するための下準備をさせるとか、それが大槌の人口流出にも歯どめもかけるということ、また同じことを聞きますけれども、そういう考え方ということは、前向きな考え方ではないでしょうか、どのように思いますか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど来、この海洋センターの条例の廃止等を含めての、議員の皆さん方おっしゃる内容そのとおりでと思います。今ことしの流行語大賞、「じぇじぇじぇ」だとか、あるいは「おもてなし」だとか、あるいは「今でしょ」「倍返し」だとかあるわけですが、私もよくその町長お茶っこの会で皆さん方と接する中で、今被災地の中では、流行語大賞は「一日も早く」ということが流行語大賞ではないかというふうな考え方でお話しをしております。

今このステージが変わってくる中で、さまざまなやらなければならないことが大変多くなっております。これまで土地区画整理事業、あるいは防災集団移転事業、そして災害公営住宅等について対応してきました。これからこのまちづくりの中で、その上の空間のまちづくりについて、公共施設マネジメント計画等も立ち上げながら、身の丈に合った施設づくりについて、町民の皆さんからもご意見をいただきながらやっております。このことについては、さらに町民の皆さんからのご意見を踏まえながらやっていきたいなと思っております。

それから、一日も早く復旧・復興を図らなければならないとき、職員のな、一般職的などところを流通職員、土木職員のな、いわばフォローするような形で、そういうことの組織的などところも対応すれば、一日でも早くその復旧・復興が図れるのではないかと思います。町の組織的には、今プロパー職員126名、町に対する派遣職員が115名、241名で今やっております。これから、この空間のまちづくりをしていく中で、そしてまたこの一体的業務を発注、そして管理をしていく中では、まだまだ職員が不足しているということで、さらに職員をふやしながらかやっしていかなければならない状況にあります。そうした中で、一般職については、ご承知のとおり地域整備課というところが大槌町被災前あって、14名中12名がお亡くなりになって、その中で技術職員を

募集しながら、応援派遣しながらやっております。今この平時の業務もかなり数倍に膨れ上がっております、なかなか土木技術的なところにフォローするような、下支えするような、そういう回せる状況にはなかなかないということでもあります。この4月には、固定資産税の納付書を発行するに当たって、やはり1人担当者が疲れ、倒れたということで、遠野市のほうに何とか1カ月お願いしたいということで、急場をしのぎながら対応しているという状況にあります。これから、この復旧・復興の工事をするに当たって、今一体的業務ということで、都市再生機構であるUR、そしてそのCM的なところでのCMR的なところで、前田建設以下一体的な業務ということで仕事をこなしているわけですが、これらについても、いずれ11月の7日には町方以外の地区について安全祈願祭をやるということでやっております。いずれにしても、いわばまちづくりについては、どれも同時並行的にやらなければならないということで、今後この公営住宅についてもさらに進めていきたいなと思っております。ただ、先ほど言われるとおり、2020年の東京問題があって、少し業者もそわそわしているということで、工期どおりいくかどうかというのも心配なわけですが、いずれ工期的にもしっかり確認しながら、これからやっていかなければならないだろうと、そのように思っているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 本当に町長が言うとおりに、町も大変、職員も大変、業者も大変、町民も大変、何がもたらしたこの震災ですよ。みんな大変なんです。それもわかっております。ではどうしたらいいかということで、今町長以下、副町長は3人もいます。フル活用するべきだし、フルに動いてもらいたいですよ。今動いていると思ひますけれども、私たちの目ではどのぐらい動いているのか余りわかりません。副町長はたまにいろいろな会議で、いろいろ私が質問して答えてはいますが、大槌町をくまなく1回歩いてみてください。大槌町の私は副町長ですと、名前をつけて歩いてみてください。どういう反応が出るか、どういう要望があるか、それを受けるべきが副町長であります。その総体的は町長であります。これまで私がいうには、いろいろなことを私はしゃべられるんです。だけれども、今やっているんだよと、今準備段階で、今これからできるのにまだ待っていて、待っていてはきかないんですよ。だから、それでも情報公開をいっばいしなさい、そうすべきであると私は何回も言っています。だけれども、先走るとはそれこそもうできてしまう、いつごろできる、あすにできる、そんなま

で尾ひれがつくということも、これも町民感情です。議会は正式な場所であって、いつどのぐらいにできるということが議事録にも載ります。できない場合にはできないなりに答弁があると思います。私たち議員も、この議事録の中に言った言葉というのは返されない部分もあります。だから真剣なんです。その部分で、大槌町も大変ということで、これから行く方向づけは町議会も町も一緒です。そして、もう一度産業次長、部長も、私前に言いましたよね、今の仕事をする人たち、人口流出もだめだ、そのためにどうするべきか、普通の人たちは仕事をなくしてはだめだ、そのためにどうするんだということも提起していますよね。そのことについてもこれから留意して考えて、事業はもう始まっていますからね、後から追いつくものではないです。先を行って、それを町民に与えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。では、この屋敷前の部分について質問させていただきます。

まず、タイプが違うので、A C D Eの建物それぞれについての躯体の本体の部分の金額を教えてください。

それから、それぞれここに21世帯の方が住まわれるわけですが、その建物の中以外の占有スペース、要は外の占有スペースがあるのかなのか、その辺をお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） まず、個人の占有スペースでございますけれども、議員の皆様ご承知のとおり、非常に狭い場所でございますので、まず創意工夫したとはいえ、なかなか困難でございます。しかしながら、うたい文句ではございませんけれども、コミュニティー、こういうことを大優先に考えてございますので、狭い中でもそういう工夫をお願いしまして、いわゆる町民の目線が、あるいは住まいの皆様が見えるところにいろいろな空間はつくっております。ですので、個人的占有はないと思ってください。

それから、6棟あるわけですが、合計的に、今議員の質問に求められていることに対して答えになっているかちょっとわかりませんが、まず建物の本体という形でお答えさせていただきます。場合によっては失礼あるかもしれませんが、まずA棟でございます、おおむね7,600万円程度。それからB棟が同じく7,600万円程度。C棟が4,700万円程度。それからD棟が6,400万円程度。それからE棟が7,800万円程度。そし

て同じくF棟も7,800万円ということですね。あくまでも建物本体でございますので、総合計については今お諮りしています5億4,000万円にはならないと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それで、何で占有スペースの部分聞いたかと申しますと、やっぱりこの占有スペース、コミュニティーという考え方で、みんなを使うんだよという考え方なんでしょうけれども、やっぱり住む人というのは個々考え方が違うわけですよ。みんな同じ人が住むのであればいいんですけども、みんな考え方が違うので、そんな中で、家庭菜園も設けてみたり、ベンチを設けてみたり、いいんですけども、やっぱり誰かが使うと誰かが使えないというふうな状況が出てくるのではないかという、そういうことを危惧するわけです。

それから、管理の面です。やっぱり管理の中で草が生えてくる、毎年草は生えますよ。そのときに、ここのコミュニティーがしっかりできればいいんですけども、できなかつた場合に、草ぼうぼう、もうそのままというところ、公共の建物の場所は結構意外とそういうところが多いんです。その辺をどうするかが一番心配されるわけです。その辺の部分をしっかりここに住まわれる方たちと意見交換を図ってしっかりやっていかないと、この維持管理の部分で町のほうが大変な経費をまた負担しなければならなくなるということが起きるわけです。その辺もしっかりやってほしいなという思いから質問させていただきました。その辺のことをしっかりやってほしいと思います。くれぐれも住民同士、感情が悪くならないように、誰かが使って誰かが使えなかつたという感情論に走って、仲たがいが起きないようないいコミュニティーの住宅地にしてほしいと思いますので、よろしく願いをして終わります。

以上です。

○議長（阿部六平君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） ありがとうございます。議員のまさにおっしゃるとおりで、実は私個人的で失礼ですけども、復興に際しまして、箱物と人件費が役場を非常に圧迫するなど。役場を圧迫するということは、町民に反映させますので、これだけは避けたいということでかねがね職員には申し上げております。

それから、意識しまして、議員さん方もご存じのように、大ケ口に縁側と箱庭をつくらせていただいたのは、できるだけ町民の中でお話し合いなり、人々の顔を見て過ごし

てほしいということで、地域で高齢者なり弱者を支え合うという取り組みをしたわけ
でございます。

それから、なかなか現実には至っておりませんが、公共空間、いわゆる集会所
であるとか通路、この部分については、やっぱり自治会組織でみずから自分の所有物と
しての意識で取り組んでほしいということで、何とか自治会を立ち上げられないかとい
うことも考えております。一方、自治会をつくることでコミュニティーが生まれるとい
うことで、一つは高齢者から赤ちゃんまで、我が家族のように住まいをしてほしいとい
うことで、これは維持管理というのは非常に大事でございますので、ここにコミュニテ
ィーが生まれると思っておりますし、また今後もそれに取り組んでいきたいと思ってい
ます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ちょっと、ここの地域はかさ上げなしということで、この1階
まで津波では浸水したわけです。そして、今後集中豪雨とか河川の氾濫とか、ちょっと
その排水とか防災について多少懸念するところがあるわけなんですけれども、この防災
備蓄倉庫が1階部分ということなんですけれども、何かあったときには防災にはならな
いような懸念を持ちますけれども、この辺この地域の防災、例えば大雨等の対策等検討
なされているかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今防災計画を見直しているところでありまして、津波または
洪水とかそういう部分については総合的に考えていきたいと思ひます。今議員申し上げ
ましたとおり、備蓄についてもやはり総合的には考えていますけれども、各災害公営住
宅にもそういう施設はあるということは承知していますけれども、それも含めて全体を
洪水とかそういう気象情報に関する状況については、これからしっかりと関係課と調整
しながら考えていきたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） よろしくお願ひします。ただ、これを見ると、今後の想定される
水等に関しては、防災備蓄倉庫が1階というのはちょっと懸念を、何かあったとき使え
るのかどうかという感じを受けたので質問しましたけれども、今後、ここはかさ上げな
しで、周りのほうがかさ上げしてくると、ここに水がたまる可能性もあるわけですので、
十分検討なさっていただきたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第91号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第92号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第6、議案第92号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） それでは、議案第92号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

この議案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和51年大槌町条例第9号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的、仮設グラウンド整備工事。

契約の方法、随意契約。

契約の金額、9,387万円。

契約の相手方、上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地、松村建設株式会社代表取締役 天満昭広でございます。

次のページをお開きください。

資料1、仮契約年月日、平成25年10月25日に仮契約を締結してございます。

2、工事概要、次のページをお開きください。参考資料がございました。

実施理由でございますが、平成23年12月に策定された大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画に基づき、災害危険区域外とアクセスの容易さを条件に、地震や津波等により被災した小・中学校を新たに小中一貫教育校として整備することとしている。

一刻も早く十分な学習環境を提供すべく、工期縮減のため、大槌高等学校グラウンドを活用した校舎建設を計画し、その工事期間中における大槌高等学校の体育授業や部活

動が支障なく行えるよう、大槌北小学校跡地に仮設グラウンドを整備するものであります。

内容といたしましては、グラウンド工一式、付帯施設工一式、給水工一式となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 契約の方法が随意契約になったわけをまず1点お聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） 今回の件に関しましては、10月23日に入札を執行しています。町内のAB4社で入札を執行して、1社は辞退だったんですが、3社で入札を執行した。その中で1社も途中で辞退、それで最後まで3回入札した。ところが、その予定価格の中に入らなかったという状況がございます。それで、地方自治法の167の2の8号ですか、入札を執行して入札者がいない、または落札者がいない、こういった場合は随意契約ができるということになってございます。そして、その入札3回執行した結果で、僅差であったというところで、その最低価格の業者と協議したという状況で随意契約に至っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。まず、これからこういう工事をする場合、業者のほうも現場をたくさん抱えると。なかなか手が回らないということで、その指名競争入札もなかなか厳しい状況になるのではないかなと思います。これからも、本来であれば指名競争入札で応札になればいいんでしょうけれども、こういうやり方も今後あるのかなということで、まず一日も早く工事を進める上でもやらなければいけない方法かと理解しました。

そこで、これが小中一貫校の絡みの中で、小中一貫校の用地の関係が、今までかなり進んでいるという説明も受けていましたし、地権者の中には若干名という形の説明も受けていましたけれども、きょう現在というか、このごろの時点でどのようなまず状況なのかお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 議員ご指摘のとおり、地権者の皆様の中で、直接的にすぐ賛

成というわけではないという立場の方々もいらっしやいまして、その方となかなかちょっとコンタクトがとれなかったんですけれども、まちづくり懇談会等にご出席をいただきまして、その際にお会いすることができました。そういうこともありまして、今後どのような条件を提示できるかということを現在精査しておるところでございます。その地権者の方、大槌のほうにお住まいになりたいということでお考えのようでございますので、そういったことも考えまして、条件を今整理しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） せっかくのグラウンドで、しかも小中一貫校、あと高等学校が使用するわけですね。それで、一番大事なのは、私は抜けているような気がするんです、グラウンドをつくる時。例えば雨水対策、悪いけれども、前にサッカー場を小松建設がやって、小松組かな、いろいろ経験していますけれども、雨水対策だとか土質、ちょっとその辺グラウンドの中身を説明してください、どういう中身になるか。下のほう、周りはいいですから、そのグラウンド。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 今回整備しますグラウンドは、旧大槌北小学校の跡地ということになってございまして、学校を建設するに当たりまして、その地盤ですとかそういったものにつきましては十分な調査がなされていると思います。今回ボーリング等を行ったわけではないんですけれども、地盤としましては十分なものではないかなというふうに考えてございます。排水対策につきましても、十分ではないのかなというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ちょっとあれだね、勉強したほうがいいね、グラウンド。入れる土だとか何かでとんでもないことになるんです、ちゃんと指定しないと。赤浜なんかのまさ土なんか持って来て入れられたら、雨が降ったらもうどぼどぼするし、晴ればがんと固まるし、水はけが悪いし、幾ら仮設のグラウンドでも、ある程度のやっぱり、暗渠はわかりますよね、そういうのを整備するとか、ちょっとその辺の中身、検討してみませんか、頼みっ放しでなくて。頼まれたほうは、もう金かからないようにやるんですよ。どうですか、その辺。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 大変申しわけございません。私も大変不勉強なところもあり

まして申しわけございませんでした。ご指摘のとおり、グラウンドとしての機能というのは十分に果たされるべきでございますので、その土質ですとか、あるいはその暗渠の必要性ですとか、そういったあたりちょっと勉強させていただきたいなと思います。いずれ子供たちの活動に支障のないような形のグラウンドの整備ということで進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 気持ちはわかるけれども、それが実際にできないと、小、中、高が使うでしょう。高校だけ使うの。（発言あり）違うでしょう。それで、せっかく議会の中で常任委員会、専門の人たちがいるわけだから、わかっただらば教えてもらえればいいなと思いますけれども。要望して終わります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ちょっとお聞きします。これはあくまで仮設ですか。将来的にまたこのまま使うのか、仮設では仮設ですけれども、ちょっと確認の意味で。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） このグラウンドにつきまして、仮設というふうに申し上げておりますのは、小中一貫教育校を建設するに当たりまして一定期間、2年間、3年間ということになりますけれども、平成28年4月までの間、大槌高校の生徒さん方が体育の授業をする場所がなくなってしまうということになります。その期間の間におきまして、大槌高校の生徒さんが体育の授業ですとか部活動に使っていただくという意味で、仮設のグラウンドということで設置させていただくところでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 先週土曜日に中学校の文化祭がありまして、その中で中学校の生徒が弁論で陸上部のお話をして、練習する場所がないという、そういうことで大変意欲的な活動をしたいと、そういう弁論の中で申されておりました。それで、側におりました先生と、今後の小中一貫校についてちょっとお聞きしましたけれども、先生方のほうには、小中一貫校としてグラウンドは3つつくる、そういう説明があったようなんですけれども、議会のほうには、私には小中合わせてグラウンド1つと聞いておりました。それで、先生方の話でも、小中合わせてグラウンド1つはこれは無理、教育にならない、そういうことでございますけれども、その3つということで、あと2つはどこにどのようにつくるのかお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） まず、1つには大きなメインのグラウンドがございます。そのほかに、一応サブグラウンドというかたちでテニスコートのような形の使い方もできるような形のグラウンド、小さ目のグラウンドになりますけれども、こちらのほうは利用したいことで考えてございます。グラウンドといたしましては、メインのグラウンドとサブのグラウンド2つというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 学校の先生方には、ちゃんと図面を見せたそうなんですけれども、後で議会というかこちらのほうにも見せていただきたいと思います。

それから、授業に関して、ちょっとグラウンドのことなんですけれども、授業時間についての、校舎から離れるわけですので、その移動について、やっぱりバスを出すとかそういうお話もございましたけれども、さきに中学校で「冬の間大変ですよ、バスを出してくださいませんか、冬の間だけでも出してもらえませんか」こういうことをお願いしたわけなんですけれども、700万円かかるということで、冬の期間だけですよ、冬休みを含めて。そのような金額を申されましたけれども、この授業の中では、このお金はどこから出てどのぐらいのお金がかかるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 今回の大槌高校さんのほうのバスということだと思いますけれども、校舎とそれから体育の授業の際のグラウンドの間の往復ということになりますので、スクールバスの場合には、1つの路線について1日往復すると700万円ぐらいという数字になりますが、ちょっと運行する経路も短いですし、任地的にもある程度限られたものになると思いますので、まだ具体的な試算というのは現在しておらないところですが、もう少し安価になろうかなというふうに考えてございます。いずれ体育の授業に支障のないような形でバスをご用意するですとか、そういった形につきましては、大槌高校との間で今現在協議しているところでございますので、バスの用意等含めまして支障のないような形で進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） このグラウンドの大きさについて、ちょっと要望にもなりますし、質問させていただきます。

これを見ると、サッカーグラウンド、50メートル、80メートルなんですけれども、サ

イドが2メートル、それからフェンスまで1メートルなのかな、サイドの幅が余裕がないというグラウンドになっています。ということは、サッカーの子たちはライン際の思い切ったプレーができなくなるわけですよね、フェンスが目の前にあって。それから、100メートル思いっきり走ったときに、走り切った後に助走はどのぐらいするんでしょうね。この分だと100メートル走り切ると、すぐ目の前フェンスですよ。思い切り走れないですよね、100メートル。そういうことを考えたときに、もうちょっとこの大槌高校のある山側のほうに面積を広げることはできないのか。ここに後ろに道路が通っているわけですが、この道路の部分、町道なのでこれをなくして山際ぎりぎりまで広げるという方法をとれないかどうか、その辺をお願いします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 今議員がご指摘のありました道路、こちらの町道の認定を受けている道路でございます。町道でございますので、住民の皆様が生活には必要な道路ということで設置されているものと認識してございますので、町道を潰してグラウンドを広げるということについては、ちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 町道は生活の道路ですが、この震災でここには数件の家が北側に残っているだけ。実際に利用している人もいるんでしょうけれども、その迂回の部分をつくれれば、全体的に住宅地がなくなっているような状況ですので可能かと思うわけです。正直な話、以前にも言いましたけれども、7年後にはオリンピックがあり、数年後には岩手国体があると。確かに大槌の子供たちは、他の運動、スポーツを盛んにやっている高校から比べれば、運動能力が落ちるといえばそれまでですが、それでもやっぱり子供たちが夢を持って運動できるような状況を、仮設とはいえつくってあげないと、その子供たちは自分たちに夢を持たずに高校生活を送ってしまうわけです。または、今から中学生、大槌高校に進学してサッカーなり陸上なりやりたいと思う子がいたとして、果たしてこの整備状況で大槌高校を選んでもらえるのかどうか。その辺を踏まえたときに、仮とはいえ、仮であればなおさらのこと広目のスペースをとって準備してあげるのが筋なのではないのかなというふうな気がします、私はね。仮なのであればなおさらのこと。その辺を踏まえて、これは教育委員会だけで、その町道部分がかかってくるので回答はできないと思います。ぜひ協議をしていただいて、これを広げることができないか、どうでしょう、その辺どなたにお伺いすればいいんでしょう。広げる場

合に、町道の部分、それからこの山際の民有地になるかと思うんですけども、その辺を借り上げてという形での部分、どなたかお答え願えませんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まず、町道についてですが、この町道には今現在家が3軒ほど建っているところもあって、そうすると袋小路になってしまって道路の機能が損なわれると。そこで切り回すということになると、ちょっとかなり時間がかかるのかなということになって、一時的な機能の障害になりますし、また反対側のほうにも家が建ってくるということは当然想定されていまして、この町道を一旦廃止するということはかなり難しいのかなと。代替機能をどこかにつけて、その部分で広げるということは可能かもしれませんが、ちょっと時間がかかるだろうというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（早坂 寛君） 子供たちのスポーツをする環境につきましてのご質問もございましたので、そちらについてご説明申し上げます。

それで、今回の仮設のグラウンドを一時的に使用することに当たりまして、大槌高校さん、校長先生だけではなくて部活の顧問をされている先生、野球部ですとかサッカー部ですとか、あるいは体育の主任の先生方も交えた中で、使い方につきまして協議をさせていただいてございます。例えば、サッカーのグラウンドが狭いという話、確かに先生からご指摘がありましたけれども、新町のほうに現在整備しております仮設のグラウンド、こちらのほうに大き目のサッカーコートがとれるような形の配置、具体的には縦100メートル、横70メートルくらいになりますけれども、公式の練習試合ができるぐらいの十分なスペースが確保できるような形で整備をさせていただく。普段の練習につきましては、若干狭くなりますのでご不便をかけますが、最低限その練習試合等できるような形で進めさせていただくというような配慮もさせていただいてございます。いずれ部活動に影響のないような形で、大槌高校の先生方とも協議しながらまた進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） きょうの中身はすべて、やっぱり多く出ているのは子供たちの現状の問題の部分が多いわけです。ぜひ子供たちが本当に元気に学校生活、または普段の生活が送れる場所をしっかりと確保してあげるのが私たちの仕事だと思います。ぜひその辺を踏まえて、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。阿部俊作君。反対討論ですか。（「反対です」の声あり）

○5番（阿部俊作君） このグラウンドそのものというつくりなんですから、まず先ほど東梅 守議員が言いましたように、ただつくればいいというようなグラウンド、そういう設定、それから高校の授業、小学校の授業、これは前から私のほうも言ってきました。ただ単につくればいいではない、子供たちの教育の現状をきちんとわかってほしい、聞いてほしい。そして、その中で学校の先生とお話をちょっとしましたらば、変電所付近にもグラウンドをつくる、そういう説明が出ました。「これは本当ですか、議会のほうではちょっとそれはわかりませんよ。ではこれをちゃんと公で聞いてもいいですか」と。「いいですよ、ちゃんと学校のほうに公表しているものですから」そういうお話を受けてまいりました。その中で、こういう授業に影響があるようなグラウンドの仕方、つくり方、これはちょっと素直に賛成できないわけです。そして、さきに私のほう、あるいは病院の先生方を初めとした人たちの提案もあったわけです。早く学校、病院をつくるにはどうしたらいいか。そういう提案の中で、もっと早くできる方法があるのではないかと、私を提案しましたし、そういう形でやってきた経緯がございます。無理に形ばかり、そういうグラウンドでは子供たちのことをどのように考えているのか、これが非常に私には懸念を持つこととございます。つくるのではないし、いち早く復興してほしいし、これも必要だとは思いますが、しかし、今子供たちに対する教育の環境を整える、そうおっしゃいながら、この100メートルは助走もできないようなただの長さ。それではちょっと、もうちょっと考えてほしい。そういう意味で、私はここに反対をいたします。

○議長（阿部六平君） 賛成討論の方ありますか。小松則明君。

○7番（小松則明君） 私は、賛成討論という話になりますけれども、この最初の大槌町が震災を受けて、あの北小の場所に仮設の校舎をつくらうといたしました。小中の仮設ですね。いかんせんそれも流れて、今のそれこそ寺野に変わった。あの震災時、大槌北小学校で誰一人も亡くなりませんでした。教員その他防災という意味で大槌高校にみんな避難したと、そういう実績があった中で、あそこになぜつくらなかつたのかというのから始まっております。大槌町は、ではどこに場所があるのか。ないですよ。ないから四苦八苦しているんです。そういう場所があるならば提供してほしいですね、逆に。そ

の四苦八苦している中でも場所をつくった。ならば、それは未来永劫につながるわけではないんですよ。今のことを考えるとつらいですよ。つらいですけども、ではどこにしようという根本からまた始まります。その分を考えるといかなものでしょう。この校庭は校庭なり、しかしながら、それでおさまらない場合には、それなりのやっばり議員として、そのときにまた立ち上がるべきだと思っております。どうかこれには賛同いただきまして、これはこれで進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ないですね。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第92号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第93号 平成25年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第7、議案第93号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第93号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてご説明申し上げます。1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。18款繰越金1項繰越金、補正額1,770万円は、前年度からの繰越金であり、今回の補正財源としてその一部を計上したものであります。

19款諸収入4項雑入、補正額180万円は、職員等仮設駐車場の利用料であり、職員等1人当たり月額2,000円で300台とし、来年1月から3月までの3カ月分を見込んだものであります。

2ページをお開きください。

歳出。2款総務費1項総務管理費、補正額1,950万円は、栄町地区に予定しています職員等仮設駐車場整備工事費であります。職員等仮設駐車場整備に当たっては、職員の利便性や安全性等を確保するため、ロープにより区画整理し、番号札、駐車場内照明灯

及び案内看板を設置したいと考えております。

なお、本整備により、中央公民館、城山公園体育館及び役場多目的会議室において土・日・祝日に開催されるイベント等への来場者には、本駐車場を開放する予定であります。また、本整備につきましては、職員等から利用料を徴収し、3年でその整備費用を賄いたいと考えているところであります。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

5 ページ、2、歳入。1 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

19 款諸収入 4 項雑入。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費。（「進行」の声あり）進行します。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第93号平成25年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は可決されました。

○

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程は終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成25年第7回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時52分

上記平成25年第7回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員